

REQUIREMENTS FOR BODIES PROVIDING AUDIT AND CERTIFICATION OF CANDIDATE TRUSTWORTHY DIGITAL REPOSITORIES

「信頼できるデジタルリポジトリの監査・認証を行う機関の要件」

Magenta Book
CCSDS 652.1-M-2
発行月：2014年3月
ISO 16919

【概要】

本推奨実践規範は、信頼できるデジタルリポジトリの監査及び認証を実施する機関に対し、要求事項を定義している。

【内容】

デジタルデポジトリは、既に多数存在しているが、それらの信頼性は十分に証明されておらず、より明確な判定基準が必要となってきた。そこで、本規範では、信頼できるデジタルデポジトリの監査と認証を行う機関への要件を定義している。

本推奨実践規範は、マネジメントシステムの認証に関するISO標準で広く用いられているISO/IEC 17021:2011を基本的に参照しており、候補となる信頼性の高いデジタルリポジトリの監査と認証を提供する団体に必要な特定の追加（少数）の要求事項を定義している。信頼できるということは、長期的に見れば、デジタル暗号化された情報の理解と可用性を維持することができることを意味している。

具体的には、章立て自体もISO/IEC 17021:2011に従い、構成され、その中でISO/IEC 17021:2011が参照されている。追加事項の主な記載内容を以下に示す。

- ・一般要求事項：利害関係事項の追記
- ・機構に関する要求事項：追記なし
- ・資源に関する要求事項：能力のクライテリアの決定方法の追記
- ・情報に関する要求事項：秘密性に関する事項の追記
- ・プロセス要求事項：追記なし
- ・認証機関に対するマネジメントシステム要求事項：追記なし

各国宇宙機関およびJAXAの動向

JAXAおよび各国宇宙機関では、本推奨実践規範は未採用。